

令和2年 第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年2月12日(水) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 大嶽和好

委員 中澤香代

委員 木下貴子

委員 加藤智章

欠席委員 なし 抽選

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	田中慎一郎	
出	教育総務課長兼 文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	昭和小学校近接校対 応調理場長兼大畑調 理場長兼共栄調理場 長兼養正小学校近接 校対応調理場長	松田直美	
出	放課後児童健全育成 事業調整担当課長	伊藤香代	
欠	教育指導主事	土屋美之	別会議 のため

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 文化スポーツ課長 大竹康文
教育推進課課長代理 大前健司
くらし人権課総括主査 渡邊絵鯉夏

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 公開

開 会

午後 2 時00分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求め
る。
事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、審議願う。
渡邊教育長 事務局の説明のとおり、全議案公開と決定することについて、異議はない
か。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 異議がないので、全議案公開と決定する。

議第 7 号 公開

渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 7 号 多治見市子どもの権利に関する条例の一部
を改正するについて、事務局に説明を求める。
渡邊くらし人 権課総括主査 (多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正するについて、資料によ
り説明)
加藤委員 子ども会議の意見を聴いたとの説明があったが、子ども会議にはどのような
メンバーがいるのか。
渡邊くらし人 権課総括主査 平成15年にこの条例を制定した時に、子どもがまちづくりに意見を言い、参
加できるように設置した組織で、現在は小学校 4 年生から高校生まで32名が
所属している。活動の一つとして、毎年市長へ提言を行っている。
加藤委員 児童会や生徒会と連携をしているのか。
渡邊くらし人 権課総括主査 直接連携はしていない。
中澤委員 2点質問したい。6 ページの第 7 条で「虐待や体罰を受けた子ども」とあ
る。個人的には虐待や体罰にもう少し広い意味があると考えているが、「不
適切な養育」という言葉は、「虐待」の中に含まれるか。また、7 ページの
第17条の擁護委員の「独立性」を「中立性」に改めるということだが、ど
のような議論の結果そうなったのか教えてほしい。
渡邊くらし人 権課総括主査 1 点目については、「不適切な養育」が「ネグレクト」という意味であれば
「虐待」の中に含まれると考えられる。今回の改正の一番のポイントは、子
どものための条例なので、子どもに分かりやすいように改正するというこ
とである。「体罰」の文言の追加については、児童虐待の防止等に関する法律
の改正に準じたものであるが、子ども会議のメンバーの子どもへの意見聴取
の際に、法改正で明記された「体罰」の意味の説明も行い理解を得ている。
2 点目についてであるが、子どもたちに意見聴取を行った際に、野田市の虐
待事件の話が出され「相談した秘密は守ってもらえるのか。命を守ってもら
えるのか」という意見がちらほらと出された。多治見市には子どもたちが困
ったときに相談できる、子どもの権利擁護委員という大人がいて、必ず守っ
てくれるという話をした。子どもの権利擁護委員を理解してもらうために、
条例の条文を見せながら繰り返し読み上げ説明したところ、多治見市役所の
一部なのに「独立性」というのは分からないという意見があった。子どもの
権利擁護委員は、地方自治法上は附属機関であり、完全に多治見市から独立
した機関とはなり得ないことも再考し、「中立性」という言葉にたどり着い

た。

- 大嶽委員 この条例を改正したことや改正の意図を、どのように周知していく予定か。
- 渡邊くらし人権課総括主査 子どもの権利ということは、子どもにもなかなか分かりにくいところもあるので、理解してもらうために小学校低学年、高学年、中学生、高校生と学年に合わせたリーフレットを作成し活用しており、それを改定する予定である。その中に「命を守る」ことが一番大切だということ、自分の命も他人の命も大切にしなければならないということを載せていく。
- 木下委員 子どもの権利に関する条例を改正するためにきちんと子どもの意見を取り入れているという姿勢が嬉しいと思う。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 原案どおり議第7号を市議会に上程することに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第7号 多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第8号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第3、議第8号 令和元年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 （令和元年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 木下委員 障害児加配教諭配置費で、採用者数の減に伴う賃金の減額という説明があったが、必要な人が見つけられず配置できなかったということか。
- 佐藤教育総務課長 そのとおりである。募集をしてもなかなか応募がない。予算措置をして必要な人数を配置したいと思うが、なかなか希望通りにいかないのが現実である。
- 加藤委員 中学校GIGAスクール構想推進事業費で、「6中学校（陶都、多治見中学校以外）における校内通信ネットワーク整備事業」とあるが、陶都中学校と多治見中学校は既に整備が済んでいるのか。
- 佐藤教育総務課長 陶都中学校と多治見中学校では整備が完了している。ただし、国が新たに整備を求めてきたスペックに両校が達しているか否かは、今一度検証する必要がある。
- 大嶽委員 先ほどの障害児加配教諭だが、何人位足りていないのか。
- 佐藤教育総務課長 子ども支援課の所管で担当が来ていないため、正確な人数は今お答えできないが、常に足りない状態になっている。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 原案のとおり議第8号を市議会に上程することに異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第8号 令和元年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第9号 公開

渡邊教育長 次に、日程第4、議第9号 令和2年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 （令和2年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明）

渡邊教育長 何か質問はないか。

加藤委員 14ページの小中一貫教育校の調査研究で、アンケート実施等とあるが、具体的に誰に対してどのようなアンケートを実施する予定か。

大前教育推進課課長代理 まだ内容は確定していないが、事務局としては笠原地区の住民の方一千名を無作為抽出し、アンケートをお願いしたいと考えている。

加藤委員 地域の方々の他に、保護者、教員の皆さんにも意見を聴いていただきたいと思う。必ずしもすべての人が賛成という訳ではないので。

木下委員 昨年度と比較して特に増えているような予算があれば教えてほしい。

佐藤教育総務課長 継続して行っている（仮称）食育センターや小泉小学校の建設事業などは、その年度の工事の進捗によって年度間の予算に増減が生じる。

学校のICT関係については徐々に整備をしていく予定であったが、国のGIGAスクール構想によって急速に進めなければならない状況になっている。当初予算ではなく先ほどの補正予算でICT関係の事業の説明をしたが、その事業はほぼ全額令和2度に繰越しをして、令和2年度に事業を行う予定である。実質的にはICT関係の予算が大変大きく増えている。

中澤委員 ICT機器を使って教える教員の皆さんの予算は確保されているのか。

佐藤教育総務課長 国はITの支援員を雇用して配置するという考えを示している。多治見市はその段階まで到達していないが、ある程度各学校の機器のレベルが揃った段階には必要になってくると思う。

ICTを活用して作成した教材を全ての学校で使えるように、教材センターと言った仕組みを作るよう市長からも指示が出ている。

中澤委員 ICTが得意な先生はどんどん進んで行かれるから良いが、苦手な先生をサポートするような仕組みや研修なども考えてほしいと思う。

熊谷教育研究所長 ICTの活用についてはこれまでも夏休みの教員研修の中で講座として取り上げてきたが、今後GIGAスクール構想で一人1台パソコンが整備されてくれば、全ての教員の課題になっていくと思う。

パソコンの調達について国は県単位で取りまとめスペックを揃えて市町村に配備させることを考えているようで、県内で人事異動のある教員がどの学校に赴任しても同じように使えるという意味では良いと思うが、まだ県の方針が見えてきていない。その辺りを注視しながら研修についても考えていきたい。

大嶽委員 学校のICTの整備については、保護者の間でも非常に関心が高い。どこにどう整備していくかの情報は、PTAや保護者にも流せると良いと思う。

佐藤教育総務 校内のネットワークは令和2年度中に、一人1台パソコンについても令和5

- 課長 年度までには整備することを目標としている。令和5年度は国からの補助金が交付される最終年度であり、全国の自治体が令和5年度を目指して整備を行うことになる。おそらく各学校を順番に整備するという形ではなく、まず全校の5年生のパソコンを整備するという形になっていくと思うが、情報提供にも務めていく。
- 鈴木副教育長 正直にお話しすると急に降ってわいた話で、国の補助要綱もまだ完成していない状態である。とにかく国も予算を出すから5年間のうちにパソコンを整備しなさいという政策である。
パソコンにどのソフトを載せてどう使うか、走りながら考えていく状況になるが、デジタル教科書を県単位で入手し、活用していくことが一番ではないかと考えている。
- 中澤委員 15ページの加藤助三郎文書調査事業費の資料は、多治見市が保管しているのか。
- 佐藤教育総務課長 歴史的資料には、多治見市が所有しているものと個人の方が所有しているものがある。それぞれ調査をして、個人所有のものは基本的には個人にお返しするが、特に重要なものについては同意を頂いた上で防火設備のある施設でお預かりをさせて頂く。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 原案のとおり議第9号を市議会に上程することに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第9号 令和2年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第10号から議第13号まで 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第5、議第10号 工事請負契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設工事建築工事）から、日程第8、議第13号 物品供給契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設事業厨房備品）までの4議案について、一括して事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 （工事請負契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設工事建築工事）、工事請負契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設工事電気設備工事）、工事請負契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設工事機械設備工事）及び物品供給契約の締結について（（仮称）多治見市食育センター建設事業厨房備品）の4議案を資料により説明）
- 渡邊教育長 まず議第10号について、何か質問はないか。
- 木下委員 一般競争入札に参加したのが2社で不調に終わり、その結果随意契約になったということだが、2社共に随意契約のための見積書の提出を依頼したのか、1社だけか。
- 佐藤教育総務課長 最初の入札では2社が札を入れたが、予定価格より高かったため落札されなかった。その後再度入札をしたが、その時点で1社は辞退したため、1社のみが札を入れた。これも予定価格を上回ったため、その1社に見積書の提出を依頼したというのが経緯である。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 原案のとおり議第10号を市議会に上程することに異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第10号 工事請負契約の締結について（(仮称)多治見市食育センター建設工事建築工事）、原案どおり可決することとする。

渡邊教育長 次に議第11号について、何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 原案のとおり議第11号を市議会に上程することに異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第11号 工事請負契約の締結について（(仮称)多治見市食育センター建設工事電気設備工事）、原案どおり可決することとする。

渡邊教育長 次に議第12号について、何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 原案のとおり議第12号を市議会に上程することに異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第12号 工事請負契約の締結について（(仮称)多治見市食育センター建設工事機械設備工事）、原案どおり可決することとする。

渡邊教育長 次に議第13号について、何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 原案のとおり議第13号を市議会に上程することに異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第13号 物品供給契約の締結について（(仮称)多治見市食育センター建設事業厨房備品）、原案どおり可決することとする。

議第14号 公開

渡邊教育長 次に、日程第9、議第14号 工事請負契約の締結について（昭和小学校校舎棟外壁等改修工事）、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 （工事請負契約の締結について（昭和小学校校舎棟外壁等改修工事）、資料により説明）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 原案のとおり議第14号を市議会に上程することに異議はないか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、議第14号 工事請負契約の締結について（昭和小学校校舎棟外壁等改修工事）、原案どおり可決することとする。

議第15号 公開

渡邊教育長 次に、日程第10、議第15号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
田中教育次長 （多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、資料により説明）
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 それでは、「異議なし」として議第15号を原案のとおり可決してよいか。
各委員 よい。
渡邊教育長 では、議第15号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第16号 公開

渡邊教育長 次に、日程第11、議第16号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
田中教育次長 （多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明）
渡邊教育長 何か質問はないか。
木下委員 この議案では様式から性別欄を削除するが、先ほどの議第15号では様式に性別欄を加えていた。先ほどの議第15号には、性別欄を加えなければならない理由があったということか。
田中教育次長 議第15号では、私立中学校に入学する場合に教育委員会へ提出して頂く様式に性別欄を加えている。性別欄があることで事務作業が効率化できるためである。
木下委員 世の中の流れとしては性別欄を削除する方向にあると思うので、若干違和感がある。理由がきちんと説明できれば良いとは思いますが、事務作業が効率化できるということだけだと、それによって大幅に事務量が減少するというのであれば良いが、少し弱いと思う。性別欄は削除する方法で考えていく方が今後は良いのではないか。
田中教育次長 32ページに書いてあるが、たじっこクラブを利用するための利用申込書にも性別欄があるが、こちらは保育をするために必要なもので削除はしない。今回性別欄を削除するのは、たじっこクラブの利用負担金の減免申請書で、性別が事務を行う上で必ずしも必要ではないので削除するということである。
中澤委員 L G B Tの人は統計を見ると思っているよりも多くいらっしゃるようだが、先生方の間では当たり前のこととして受け止められているか。トイレや更

衣室などはどうしているのか。

鈴木副教育長 子どもたちの生活に直結する課題で、市内の学校でも人権週間などに専門家のお話を聞いたりする取り組みをしている。来年度中学校に入学する子から相談を受けた校長から先日相談があった。生物学的には女の子だが心は男の子で、どうしてもセーラー服を着たくないということで、その中学校は学生服・セーラー服のどちらを選んでも良いという考え方にした。

大切なのは周りの理解でもあるので、必要がある都度丁寧に周りの理解も深めながら対応することを心掛けている。LGBTの子どもの意見が、子どもたちや保護者の間に理解が深まった段階でやり方を変えるという形である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは、「異議なし」として議第16号を原案のとおり可決してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 では、議第16号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第17号 公開

渡邊教育長 次に、日程第12、議第17号 第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン策定（中間見直し）について、事務局に説明を求める。

大竹文化スポーツ課長 （第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン策定（中間見直し）について、資料により説明）

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 丸山先生のお話では、幼少期にどれだけ楽しくスポーツに親しむかが器用さを育むには大切ということだったと思う。このプランには18歳からの資料が多く載っているが、その年齢ではもう遅くて、小学校の前期位までの取り組みが必要ではないかと思う。今公園などでは遊具が撤去されて、子どもたちが遊ぶ場なくなっている中で、どうやったら幼児が体を動かすことがスポーツへと繋げられるのかを考えるべきだと思うが、そういうことをこのプランに反映させることはできないか。

大竹文化スポーツ課長 プランの中には、「スポーツに親しむ“たじみっ子”の育成」という項目があり、その中に「幼少期からの豊富なスポーツ体験の推進」があり、小学校入学前から児童館・児童センターにおいて運動・遊び教室を行っていくことが記載してある。

中澤委員 そのとおり記載してあるが、18ページまでプランをめくってやっと出てくる。女性や高齢者のことが最初に取り上げられているが、子どものことについても最初の方で取り上げることはできないか。

大竹文化スポーツ課長 幼少期の運動については、大きな課題というよりも、資料の10ページのように子どもの運動・スポーツの状況として取り上げるというのが私たちの認識なので、課題として取り上げることは考えていない。

熊崎教育研究所長 私もこのプランの策定には関わっており、全体として良くまとまったという印象を持っている。細かなことまで言えば教育委員会としても幼稚園・保育園を含め、それぞれの年齢に合った運動や遊びに取り組んでいるが、このプランは市全体のスポーツの推進計画なので、例えば27ページにも主な取組み

があるが、この程度の表現になると思っている。幼児期、もっと言えば生まれてからの運動が重要であることは中澤委員ご指摘のとおりで、行政でも家庭でも積極的に取り組まれていると思う。

木下委員 女性のスポーツへの関心が男性よりも低いということが書いてあるが、どのようなデータに基づいているのか。また、20ページの表を見ると、多治見の子どもは運動が好きな割合が僅かではあるが全国平均よりも低いということだが、どのような理由があると考えているか。

大竹文化スポーツ課長 女性のスポーツへの関心が男性よりも低いというのは、市民アンケートの結果である。

熊崎教育研究所長 これまでもこの委員会の場合でもお話をさせていただいているが、教育委員会は結果として体力や運動能力は身に付いていくものと考えている。体力を身に付けるためにどこの学校でも一律に運動を行わせるといった考え方はしていない。むしろ指導としては、スポーツが好きという子を増やしていくことが体力を付けることに繋がっていくと考えて取り組んでいる。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは、「異議なし」として議第17号を原案のとおり可決してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 では、議第17号 第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン策定（中間見直し）について、原案どおり可決することとする。

渡邊教育長 次に日程第13、委員会会議の開催日時の決定について、6月の開催日程について諮る。

渡邊教育長 6月25日（木）午後2時から6月定例会を開くこととする。

渡邊教育長 これにて令和2年第1回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後3時55分